新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室あて 　　ＦＡＸ０２５－２２３－８７７５（送信状不要）

新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）に対する意見書

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏　名 【必須】  法人その他団体にあっては  名称・代表者の氏名 |  |
| 住　所 【必須】 | 〒 |
| 連絡先 【必須】  いずれかを  ご記入ください。 | * 電話番号　　　（　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　） * ファックス番号（　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　） * メールアドレス（　　　　　　　　　 　　　　　　　 　　　） |
| 新潟市にお住まいで ない方　　 【必須】  ３つの区分のうち、  該当する□に✔を入れ、  カッコ内の必要事項を  ご記入ください。 | □　新潟市内在勤　　　□　新潟市内在学  （名 称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　）  　　　（所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □　利害関係者  　　　（利害関係：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 意　　見　【必須】 | |
| 意見箇所 | 内　　容 |
| ページ・項目・行番号などをご記入ください。 | 具体的な修正又は追加文、かつ、修正又は追加の理由もご記入ください。 |

※上記フォーム以外の形式においても、必須事項が記載されていれば意見書として提出可能です。

※お電話又は口頭でのご意見は、原則としてお受けできません。

●意見書到着期限　　令和２年１月１５日（水曜）必着

次ページの市民からのご意見の募集も必ずご確認ください。

　市民からのご意見の募集

■資料の配布・閲覧場所

◇新潟市ホームページ

<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/jinken/jinkenkatsudo/jinken-keikaku/keikaku-ikenboshuu.html>

　　　　又は

　　　　トップページ＞くらし・手続き＞男女共同参画・人権・平和活動＞人権・平和活動

＞人権活動＞新潟市人権教育・啓発推進計画＞新潟市人権教育・啓発推進計画（改訂案）の市民意見募集について

◇市民生活部 広聴相談課 市民相談室（市役所本館１階）

◇市政情報室（市役所本館１階）

◇各区役所　　※場所は、各区地域課又は地域総務課にお問い合わせください。

◇各出張所

◇中央図書館（ほんぽーと）

■ご意見の募集期間

令和元年１２月１６日（月曜）から令和２年１月１５日（水曜）まで

■ご提出方法

＊　意見書（この面の裏）に住所・氏名（法人その他の団体にあっては、所在地・名称・　　　　　　　　　　　　代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。

＊　期限までに到着しなかった場合は、無効とさせていただいます。

＊　提出方法は、下記のとおり郵送、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかによります。電話でのご意見はお受けできません。

◇郵便　　　　　　　〒９５１－８５５０（住所不要）新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室

◇ファックシミリ　　０２５－２２３－８７７５　 この用紙に記入し、送信状なしで送信してください。

◇電子メール　　　<kocho@city.niigata.lg.jp>

この用紙、又は新潟市ホームページからダウンロードしたファイル、又は任意様式に必要事項記入したもののいずれかを添付

◇持参　　　　　　　市民生活部 広聴相談課 市民相談室（市役所本館１階）、市政情報室（市役所本館１階）、各区役所地域課又は地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

■ご提出いただいたご意見の取り扱い

・　 この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

・ 　提出されたご意見に対しては、市の考え方等を含めて取りまとめた後、新潟市人権教育・啓発推進委員会等において報告するとともに、新潟市ホームページで公表します。

・　ご意見に対し個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ

新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室（市役所本館１階）

〒９５１－８５５０　新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１

電　　　　話　０２５－２２６－１０１６

Ｆ　　Ａ　　Ｘ　０２５－２２３－８７７５

電子メール　<kocho@city.niigata.lg.jp>